

国民の生命と財産を守る防災・生活関連予算の充実を求める意見書

近年、日本列島では、風水害や土砂災害、地震災害が多発している。日本は世界有数の災害国である。国土面積は全世界の0.25%であるが、災害による被害額は全世界の15.4%(1668億ドル)にも及ぶ(国土交通白書より)。

2月5日に総務省は社会資本の維持管理及び更新に関し勧告を出した。それによると、全国の約47%の道路橋が平成38年には建設後50年以上となり、維持管理や補修を怠ると大惨事につながる事が指摘され管理者に早急な対応を求めている。関西では死者行方不明者6,437名を出した『阪神淡路大震災』の経験は生かされているのか。中央防災会議は、上町断層地震が起これば死者4万2千人、全壊家屋97万棟、超高層ビルでの被害、木造密集市街地での火災の延焼などで被害が拡大することに警鐘を鳴らしている。個人住宅の耐震対策を進めなければ、災害時の人的被害・経済被害は拡大する。国民の生命と財産を守り、現在の都市機能や生活を維持させていくためには防災・生活関連予算の確保が必要である。また、大阪には約33万人の建設従事者がいる。災害時にも重要な役割を担う地域の中小建設業者や建設労働者の仕事確保のためにも、自治体における防災・生活関連予算の確保は重要である。

私たちは、国民の生命と財産を守る防災・生活関連予算の充実を求めるとともに、公共構造物の品質・安全を守るためには、国や自治体などの発注・監督官庁の設計・施工、監督・検査、管理体制を充実することが緊急の課題と考えている。

よって、一日も早いその実現のため、次の事項を実行していただくよう強く要望する。

記

国民の生命と財産を守るため、風水害、地震などの遅れている防災関連事業を早期に充実させること。

既存の社会資本の維持管理費や補修費を拡充すること

指定避難施設を含む公共(公営)施設や公共交通機関のバリアフリー化や耐震対策を推進すること。

耐震無料診断の実施と個人住宅の耐震化率が進む耐震助成制度を確立すること。

個人住宅・企業が被災時に再建できるように、被災者生活再建支援法を充実させること。

公共構造物の品質・安全を守るため、国や自治体などの発注・監督官庁の設計・施工、監督・検査、管理体制を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月25日

大阪府和泉市議会